

**登園届（保護者用）**

登園の際には、下記の登園届をお願いします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登園届（保護者記入用）	
あゆみ保育園 園長 様	
園児氏名	男 女
病名	と診断され、（ 年 月 日受診）
（医療機関名）「 _____ 」において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園致します。	
年 月 日	
保護者氏名	サイン

**保護者へお願い**

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の記入、提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

病名	感染しやすい時期	登園めやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始後 1 日間	抗菌薬 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排除しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排除しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと 手洗いを励行すること